

2 循環型社会形成への取組み

1 廃棄物のゼロエミッション活動の展開

3Rを推進する廃棄物ゼロエミッション活動を展開しています。

(1) 産業廃棄物

当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物（石炭灰、石こう）や工事に伴う撤去資材などがあります。これらの産業廃棄物については、適切な管理・処理を行うとともに、発生量の抑制（Reduce:リデュース）、再使用（Reuse:リユース）、再生利用（Recycle:リサイクル）の3Rを実践しています。

産業廃棄物の発生量とリサイクル率（2011年度）

	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	主なリサイクル用途	
石炭灰	731,797	731,797	100	セメント原料 コンクリート混和材	
その他産業廃棄物	重原油灰	2,249	2,249	100	バナジウム回収
	石こう	116,835	116,835	100	セメント原料
	汚泥	3,900	1,950	50	セメント原料
	廃油	3,029	3,012	99	燃料油に再生
	廃プラスチック類	361	284	79	助燃材
	金属くず	15,754	15,747	約100	金属材料
	廃コンクリート柱	14,491	14,491	100	路盤材、建設骨材
	ガラス・陶磁器くず	109	108	99	ガラス製品材料
	特別管理産業廃棄物*	869	469	54	セメント原料
	その他	96	88	92	助燃材
小計	157,693	155,233	98		
産業廃棄物総合	889,491	887,030	約100		

(注)四捨五入のため合計値が合わないことがある。

*:「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」において、人の健康または生活環境に係る被害を生ずる恐れがある性状を有するため特別管理産業廃棄物として規定されている汚泥、廃石綿等、廃油、廃アルカリ及び廃酸。

産業廃棄物の発生量とリサイクル率の推移については九州電力ホームページ
関連・詳細情報（P2参照）産業廃棄物の発生量とリサイクル率

● 発生量の抑制（リデュース）への取組み

発電所では、発電設備の保全リスク管理*を徹底しており、これに基づく適切な工事計画の策定・実施により、廃棄物の発生量抑制に取り組んでいます。

*: リスクマネジメントの考え方を設備保全に適用した手法の一つであり、設備の劣化・破損・故障に起因する種々の影響をリスクとして捉え、そのリスクの大きさに応じて設備保全方針を決定していく手法。

● 再使用（リユース）への取組み

配電工事等で撤去した電力用資機材については、再使用に必要な性能、品質を有しているかなどを適正に判断し、再使用しています。

配電用資機材の再使用状況（2011年度）

	撤去数*[A]	再使用数[B]	再使用率[B/A](%)
柱上変圧器(台)	23,718	23,718	100
柱上ガス開閉器(台)	1,091	1,091	100
低圧電力量計(個)	1,001,093	904,932	90
コンクリート柱(本)	6,402	6,402	100
高圧線(km)	506	506	100
低圧線(km)	1,243	1,243	100

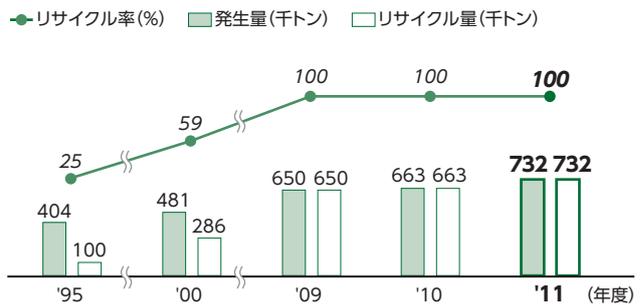
*: 旧仕様・型式等により、再使用できないものや修理対象外のものは除く。

● 再生利用（リサイクル）への取組み

2011年度は、発生した産業廃棄物約89万トンをはほぼ100%リサイクルしました。産業廃棄物の大部分を占める石炭灰については、石炭灰の特性を活かしたセメント原料などへの有効利用を行っており、100%リサイクルしています。

詳細は九州電力ホームページ
関連・詳細情報（P2参照）石炭灰の有効活用

石炭灰の発生量とリサイクル率

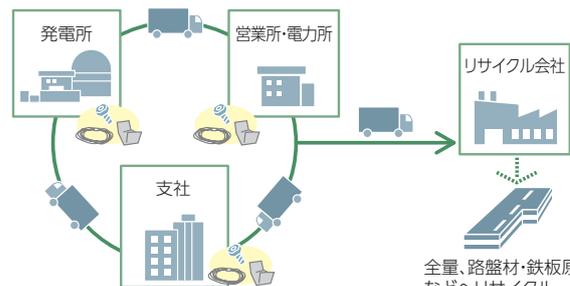


その他の取組みについては九州電力ホームページ
関連・詳細情報（P2参照）配電用資機材の再生利用状況

● 産業廃棄物の共同回収

全社的かつ恒常的に発生している産業廃棄物については、対象品目を定め、複数事業所を一括回収後、全量リサイクルする「共同回収」を行っており、リサイクル率向上に加え、効率的回収による輸送面での環境負荷低減にも努めています。

共同回収の流れ



●対象品目
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・陶磁器くず、木製パレット、廃蛍光管、廃乾電池

用語集を
ご覧ください

- 循環型社会
- 石炭灰
- バナジウム
- ゼロエミッション
- 石こう
- 柱上変圧器
- 3R (4R)
- リサイクル率
- 汚泥
- 柱上ガス開閉器
- 産業廃棄物
- 重原油灰
- リスクマネジメント

☑: 第三者機関による審査を受審したデータ

ステークホルダー のご意見

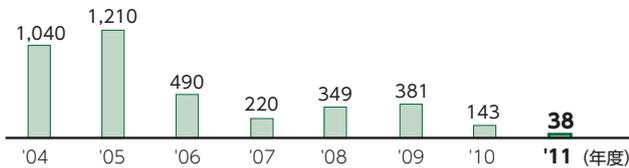
産業廃棄物を中心にリサイクル率が高いことは素晴らしいと思う。今後も継続してほしい。
(個人のお客さま)

● 産業廃棄物の社外埋立処分量の抑制

2011年度の産業廃棄物の社外埋立処分量は、共同回収の確な運用などにより38トンまで抑制しました。

産業廃棄物の社外埋立処分量

単位:トン

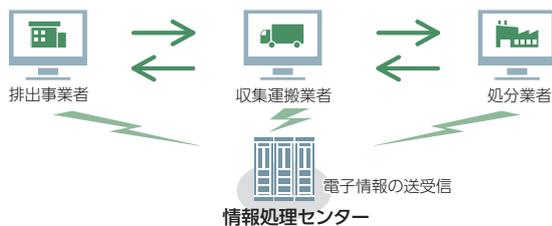


● 電子マニフェストシステムの導入

産業廃棄物処理におけるコンプライアンスの確保や事務処理の効率化などを目的に、2011年度に電子マニフェストシステム*を全社に導入しました。

*: マニフェスト(産業廃棄物管理票)情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワークでやりとりするシステム。

電子マニフェストシステムの仕組み



私の環境アクション

電子マニフェストの導入について

川内発電所では、産業廃棄物のリサイクル率99%以上を目指して取り組みを実施しており、2011年度は100%を達成しました。産業廃棄物は排出量を減らすことのみならず、廃棄物を確実にリサイクルすることも大切です。当所では2012年3月より電子マニフェストを導入していますが、この電子マニフェストは産業廃棄物処理の状況をネットワークにより迅速に把握できるとともに、その実績が自動的に県へ報告されるなど、公的に信頼性が高いシステムとなっています。この電子マニフェスト導入にあたり、産業廃棄物委託契約書及び関連協定書をすべて再締結する等の事務処理が相当数あり、また地域や事業者によって契約書に若干の違いがあるなど調整に苦労しましたが、現在は順調に運用されております。

今後は、この電子マニフェストを使用した産業廃棄物の迅速な業務処理に努め、リサイクル率向上はもちろんのこと、コスト削減と環境負荷

低減を含めた適正な対応を実施していきます。



川内発電所
技術グループ
よねみつ きよと
米満 清人



(2) 一般廃棄物

当社で発生する一般廃棄物には、古紙等のオフィス活動に伴うものや発電所の貝類、ダムの流木などがあります。これらの一般廃棄物についても、適切な管理・処理を行うとともに、3Rを実践しています。



詳細は九州電力ホームページ

関連・詳細情報(P2参照) > 当社で発生する一般廃棄物のリサイクル状況

古紙などの一般廃棄物の発生量とリサイクル率(2011年度)

	発生量(トン)	リサイクル量(トン)	リサイクル率(%)	主なリサイクル用途
古紙	1,327	1,327	100	再生紙
貝類	194	168	87	肥料
ダム流木	1,213	1,188	98	敷きわらの代用品

古紙のリサイクルについては、取り組みを開始した2002年度以降、100%リサイクルを継続しており、回収した古紙の一部は、グループ会社の九州環境マネジメント(株)で、コピー用紙、紙ひも、トイレトペーパーに再生されています。



回収した古紙で作った製品



その他の取り組みについては九州電力ホームページ

関連・詳細情報(P2参照) > 不法投棄パトロールへの協力

2 グリーン調達への推進

製品等の調達の際は、“まずその必要性を十分に精査の上、環境にやさしい製品等の調達を図る”ことを定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、取引先企業の皆さまとも協働して、製品等のグリーン調達に努めています。



詳細は九州電力ホームページ

関連・詳細情報(P2参照) > グリーン調達制度のご紹介

(1) 汎用品(事務用品等の市販品)

汎用品については、当社購入基準(個別ガイドライン)に適合した環境配慮製品を原則購入することとしており、2011年度のグリーン調達率*は約100%となりました。

*: 購入した汎用品に占める環境配慮製品の割合(環境配慮製品のある品目が調達率算定の対象)。

(2) 電力用資機材

お取引先から応募いただいた製品等の情報・提案をもとに、特に良好と認められる製品を当社の「グリーン製品」として指定し、社内外に公表するとともに、積極的な調達を行っています。

(3) グリーン取引先

積極的に環境活動に取り組まれている取引先企業の皆さまを「グリーン取引先」として指定し、当社ホームページに企業名を掲載させていただくとともに、見積参加機会の拡大等に配慮しています。2011年度は新たに4社を指定し、合計で253社となりました。

用語集を
ご覧ください

- ステークホルダー
- コンプライアンス
- 一般廃棄物
- グリーン調達
- 環境配慮製品
- グリーン製品

第三者機関による審査を受審したデータ